

石垣港への CIQ ターミナル施設整備の予算措置を求める意見書

コロナ禍以前の令和元年（2019 年）、港湾法の重要港湾に指定されている石垣港へのクルーズ船寄港回数は全国 5 位、過去最高となる 148 回を記録し、入域者数は 360,583 人、観光消費額は約 79 億円に上り、国際観光都市を標榜する本市において、インバウンドからのクルーズ船観光の重要性は増しています。

石垣港へ寄港するクルーズ船は主に、新港地区の岸壁に着岸されます。現在、新港地区のクルーズ船バース前には、ターミナル等の上屋がなく、インバウンドのお客様の CIQ（税関・出入国管理・検疫）手続きを行う際には、クルーズ船内での対応となっているため、インバウンドのお客様が日本ではじめて受ける「おもてなし」の観点からも受入体制充実のために、以前より CIQ ターミナル施設の整備が求められていました。

本市は沖縄振興特別推進交付金を活用し、同施設の整備に向け、沖縄県との調整の上、事業費を令和 4 年度当初予算に計上しておりましたが、令和 4 年度政府予算において、同交付金が大幅に減額されたあおりをうけ、利用が困難になったため、予算確保の目処がたたない状況です。

また、現状ではその他の補助メニューもなく、事業規模 10 億円を越す施設整備について、財源に乏しい本市において単独事業での予算確保は限界があり、現実的ではないため、同施設整備の見通しがたたず、同計画の頓挫の可能性がでてきました。

これまで、石垣港港湾計画の各事業の多くは国の直轄事業として、整備が進められてきました。もとより水際管理業務である、CIQ については法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省など、所管が各省庁にまたがるもので、国が主体となり責任をもって、インフラ整備や人員配置を担うことが望ましいと考えております。

コロナ禍の昨年、今年と石垣港へのクルーズ船寄港予約数は年に 150 以上の件数があり、クルーズ船需要は今後も旺盛であること、また現在、全国各地の港湾ではクルーズ船寄港誘致への取組が活発化しており、競争力を高めるためにも、CIQ 機能の強化を含めたターミナル整備等の受け入れ体制の充実は急務となっています。

よって、本市議会は政府においては、CIQ 業務の目的、役割を鑑み、石垣港への CIQ 機能を備えたターミナル整備への予算措置を強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 28 日

石垣市議会

宛先 内閣総理大臣、内閣官房長官、法務大臣、国土交通大臣、財務大臣、
農林水産大臣、沖縄及び北方対策担当大臣